

会員各位

発達障害研究
編集委員長 橋本創一

Journal of Developmental Disabilities Research (JDDR) の刊行について

平素より本学会の活動にご理解ならびにご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、本学会は我が国の発達障害の分野における重要かつ影響力の強い情報源としての役割を担うべく、2023年度より新たに国際誌（英文の機関誌）を刊行することといたしました。これにより本学会の活動を海外に積極的に伝えるとともに、海外のすぐれた研究者との協力の推進を目指しております。

つきましては、論文審査の手順、投稿規程、投稿の手引き等についてお知らせ申し上げます。

ご多忙のところ、誠に恐縮に存じますが、関係者等へ広くご周知くださいますようお願いいたします。

JDDR 論文審査手順

1. 投稿原稿受付後、常任編集委員（1名）、編集委員（1名）による査読者の決定を行う。
 2. 各査読者の1回の査読期間は、原則として1か月以内とする。
 3. 論文は各査読者によって個別に審査され、投稿者には以下の審査結果が報告される。
 - (1) 掲載可：このままで、あるいは、字句等の若干の修正後、掲載が可能である。
 - (2) 修正の上掲載可：このままでは掲載できない。修正後、再度審査が必要である。
 - (3) 掲載不可：掲載は不適當である。
- 尚、修正の上掲載可の場合は、原則として1か月以内に修正論文を再投稿し、編集委員会の確認後、掲載可もしくは掲載不可とする。尚、修正・再審査は1回までとする。
4. 査読の結果は、主査1名が、副査1名の審査結果を取りまとめ総合評価を作成する。総合評価は投稿者に回答される。
 5. 査読者による審査の終了した論文については、常任編集委員会で機関誌への掲載の可否を決定する。
 6. 投稿論文の募集時期は2022年9月～11月末日とし、機関誌の発刊は2023年5月頃とする。

Journal of Developmental Disabilities Research (JDDR)

投稿規程

1. 審査分野

本誌は発達障害およびその関連領域となる、医療、福祉、労働、教育、心理に関する審査分野をもつ。

2. 投稿者の責任

掲載された論文の内容に関しては投稿者のみが責任を負う。また、実験対象に人間及び動物が含まれる実験においては、人権が守られ、動物虐待とならないよう配慮がなされなければならない。掲載用に提出された論文等には、これら倫理的配慮に従った記述内容が明確に記載されているものとする。

3. 投稿資格

3.1. 投稿者の資格

本誌には、本学会の会員と非会員を問わず論文を投稿することができる。ただし、責任著者 (Corresponding author) は本学会の会員とし、投稿プロセスにおけるやり取りを行う責任者となる必要がある。

3.2. 投稿論文

掲載する論文は他誌に未発表のもので、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。

4. 投稿論文の種類と内容

4.1. 種類

投稿を受け付ける論文は、原著 (理論的または実践的研究論文)、事例研究 (事例を扱う原著)、資料 (資料的価値のある論文・調査報告・実践報告)、短報 (予備的研究を扱う短い原著)、総説・展望 (特定の題目について内外の研究を総括した研究論文) とする。

4.2. 論文の長さ

原著論文、事例研究、資料は刷り上り 8 ページ以内 (図表 8 点まで)

総説・展望は刷り上り 6 ページ以内 (図表 6 点まで)

短報は刷り上り 3 ページ以内 (図表 3 点まで) とする。

尚、指定した論文の長さは表紙 (表題・著者名・アブストラクト・キーワード)、本文、文献および図表を含む刷り上りの頁数とする (図表を含まない刷り上り 1 頁にはおよそ 730 語の英単語が包含できる)。

5. 使用言語

本誌の使用言語は英語とする。

6. 論文提出方法

6.1. 投稿論文の提出

6.1.1. 英語を母語としない方は、投稿前にネイティブチェックを受けておくこととする。

6.1.2. 編集委員会は英語による投稿論文のほかに、英文要約の邦訳（400～800字程の方法・結果・結論等を著した日本語による説明文）の提出をもとめることができる。

6.1.3. 投稿の手引きは別に定める。

6.2. 問い合わせ先

Journal of Developmental Disabilities Research (JDDR) 編集事務局

日本発達障害学会

〒114-0015 東京都北区中里1-9-10 パレドール六義園北 402号室

E-mail: office@jasdd.org

TEL: (03) 5814-8022

7. 論文の審査

7.1. 論文はすべて編集委員会による審査を受けるものとする。また、審査はピア・レビュー (peer review) によって行われる。

7.2. 論文の受付と受理

投稿受付日を論文の受付日とし、編集委員会による掲載決定後、採択日を受理日とする。受理された論文は、編集委員会による校閲・校正を受けるものとする。

8. 掲載料

掲載料金は 30,000 円とする。また、投稿規程に示す字数制限を超過した論文については印刷費用から算出した追加費用を論文投稿者から徴収することがある。

9. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権の一切（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、本学会に帰属又は譲渡されるものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。

10. 改廃

この規程は、理事会により改正することができる。

[令和 4 年 8 月 3 日]

「JDDR」投稿の手引き

1. 投稿

- 1.1. 投稿には、別紙に定める「JDDR」投稿規程を参照とすること。
- 1.2. 本委員会より修正を求められた論文は30日以内に再提出することとし、30日を超えて再提出された場合には新たに投稿された論文として受け付ける。

2. 使用言語と使用ソフト

本誌の使用言語は英語とし、文書作成ソフトで作成する。

3. 連絡責任者

編集委員会との連絡を行う責任著者（Corresponding author）を1人執筆者の中から指定する。

4. 投稿原稿の構成

- 4.1. 原稿の構成は原則として次の通りとする。
 - 1) 連絡票
 - 2) 表紙（表題・著者名・アブストラクト・キーワード）
 - 3) 本文
 - 4) 文献
 - 5) 図表
 - 6) 英文要約の邦訳
 - 7) 投稿承諾書
- 4.2. 連絡票には、①論文の種別、②論文のタイトル、③著者名・所属機関名、④連絡責任者氏名（責任著者）並びに住所、電話番号、e-mailアドレスを記載する。
- 4.3. 公平な審査を期すため、原稿には著者名、所属先、連絡先などを記載しないこと。
- 4.4. 謝辞・付記などは原稿「受理」後に書き加えることとし、投稿時の原稿には記載しないこと。
- 4.5. 投稿受付後の共著者の追加・削除は認めない。

5. 投稿原稿の内容

5.1. 表題

表題は内容を的確に説明する簡潔な標題とすること。副題をつける場合は、コロン（:）で続けること。また、表題は、前置詞・冠詞・接続詞をのぞく語はすべて大文字で始めること。

5.2. アブストラクトとキーワード

アブストラクトは、200～300語程度の概要を簡潔に且つ事実に基づき記述すること。キーワードは、論文の内容や特色を的確に示し、検索に役立ち得るものとする（3語以上5語以内）。

5.3. 本文

5.3.1. 余白は上下左右各25mm以上とし、フォントは12ポイントとすること。

5.3.2. 本文には、ページ数、各ページ毎の行番号を明記すること。

5.3.3. 原則として節・項・ヘディング・サブヘディングは以下の分類による。

Section: 1. 2. 3.

Subsection: 1.1., 1.2., 1.3.

Heading: 1.1.1., 1.1.2., 1.1.3.

Subheading: (1), (2), (3)

5.4. 引用

5.4.1. 論文中で文献を引用する場合には、基本的な文献を厳選し、正確に引用する。本文中の文献は原則として著者名と発行年で示すこと。

5.4.2. 本文中で文献の一部を引用するときは、引用した語句または文章を“ ”でくくること。

5.4.3. 著者が2名の場合、“and”を用いてつなぎ、著者が3名以上の場合“et al.”を用いること。

“…” (Marcus and Clare, 2015)

“…” (Gary et al., 1998)

5.4.4. 本文中で参照した文献を明記する場合には、次のような形で著者名と発行年を記入すること。

同一著者の文献が複数ある場合には、括弧内の発行年をコンマ(,)でつなぐこと。同一著者の同一年に発行された複数の論文は発行年の後に a, b, c, …をつけて区別すること。

According to Avril (2016), …

According to Jon and Adam (2021, 2022), …

According to Pauli (1995, 1997a, 1997b), …

5.5. 文献

文献は、本文中に引用したものに限る。

5.5.1. 文献の書誌データの表記は、著者名、発行年、論文タイトル、雑誌名、巻数、開始ページと終了ページの順とする。著者名の前には連番をつけず、掲載順はアルファベット順とする。

著者名は、姓 (family name), 名 (first name, middle name) の頭文字の順で表記し、発行年を著者名のすぐ後の () 内に記入する (author-date 法)。誌名を表記する際の書体は立体とし、その雑誌に指定された略記法、または広く慣用的に用いられている略記法に従う。号数は記載しない。

5.5.2. インターネットによるアクセス先を記載する場合は、アクセスした日付を必ず明記すること。

5.5.3. 文献の書誌データの区切り記号は、以下の例にならい正しく表記する。

Andre, T. (1986). Problem solving and education. In G. D. Phye & T. Andre (eds.), *Cognitive classroom learning: Understanding, thinking, and problem solving* (pp.169-204). New York: Academic Press.

Felce, D.(1997).Defining and applying the concept of quality of life.Journal of Intellectual Disability Research, 41,126-143.

Janicki, M.P. & Ansello, E.(eds.) (2000).Community Supports for Aging Adults with Lifelong disabilities.Baltimore, Paul H Brookes, 544.

MEXT (2009). The New Course of Study in higher school. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1282000.htm. (accessed 2008-08-25).

5.5.4. 英語以外の言語による文献の場合には、タイトルを英訳し、[]で囲って示す。

可能な場合には、原語またはローマ字表記したタイトルを英訳タイトルの前に書く。

最後に原文の言語を () 内に書く。

Nakamura,K.(2020).Hattatsu shogai towa nanika:[What is the Developmental disabilities].

Fukumura shuppan. (in Japanese)

5.5.5. 翻訳書の参考文献は、以下の例を参照し翻訳の詳細も明記すること。

また、本文中で引用する際は、(Armstrong, 2010/2012) と記載すること。

Pauli, R. (2012). 障害者スポーツと体育科教育 (T.Watanabe Trans.). Tokyo:Gakumon Press. (Original work "Disability Sports and physical education" published 2010)

5.5.6. 正式に発刊される前の早期公開記事や電子形式による刊行物を参考文献とする場合は、以下の例を参照し DOI (Digital Object Identifier デジタルオブジェクト識別子) を明記する。

Hashimoto, S., Shimoda, H., and Odaka, K. (2018). Development of running and footwork abilities from a viewpoint of jumping ability characteristics. Int. J. Sport Health Sci., doi: 10.1111/j.1475-6781.2008.00116.x.

5.6. 注記

5.6.1. 注は本文あるいは図表で説明するのが適切ではなく、しかも補足的に説明することが明らかに必要なときのみ用いること。またその数は最小限にとどめること。

5.6.2. 注をつける場合は、本文のその箇所に*1, *2 のように通し番号をつけ、文献表の前に Note として番号順に一括して記載すること。

5.7. 図表および写真

5.7.1. 写真は図に分類されるものとする。

5.7.2. 図・表ごとに連番をつけること。(例 Figure1, Figure2, Table1, Table2)

5.7.3. キャプションは、最初の語のみ大文字を使用すること。

5.7.4. 各図表には、本文を参照しなくても理解できる情報を得られるだけの簡潔な見出しをつけること。

6. 論文提出方法

6.1. 英文校正

英語を母語としない方は、投稿前にネイティブチェックを受けておくこととする。尚、論文掲載後にネイティブチェックが必要な場合は著者の責任で行う。

6.2. 提出原稿

すべての論文はオリジナル原稿と査読用原稿の2種類を提出する。特に査読用原稿では、著者や著者の所属機関が特定される情報はアスタリスク(*)に置き換えて提出すること。

6.3. 投稿承諾書の作成

共著者全員が投稿承諾書(形式自由)にサインをし、論文とともに送る。

6.4. 投稿原稿の提出

投稿原稿のデータファイルを、Journal of Developmental Disabilities Research [JDDR] 編集事務局のメールアドレス (office@jasdd.org) に E-mail で送る。

7. 問い合わせ先

〒114-0015 東京都北区中里1-9-10 パレドール六義園北402号室 日本発達障害学会

Journal of Developmental Disabilities Research [JDDR] 編集事務局

E-mail: office@jasd.org

TEL: (03) 5814 - 8022

編集規程

1. 本誌は日本発達障害学会の英語の機関誌であり、原則として年1巻を、オンラインジャーナルとして刊行する。
2. 本誌には、本学会の会員と非会員を問わず論文を投稿することができる。ただし、責任著者（Corresponding author）は本学会の会員とし、投稿プロセスにおけるやり取りを行う責任者となる必要がある。
3. 掲載する論文は他誌に未発表のもので、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。
4. 二重投稿をしてはならない。また、本来一編の論文として投稿すべき論文を複数の論文に分割して投稿してはならない。
5. 論文等の掲載の採否および掲載順は編集委員会で決定する。
6. 本誌に掲載された論文などの著作権は日本発達障害学会に属する。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。
7. 倫理的に問題のある研究や表現は認められない。歴史的表現については学術上の理由でそのまま記載することもある。
8. 編集委員会は英語による投稿論文のほかに、英文要約の邦訳（400～800字程の方法・結果・結論等を著した日本語による説明文）の提出をもとめることができる。
9. すべての論文種につき2名による査読とし、審査結果や修正コメントのやり取りについては日本語も可とする。